

令和6年度 西伊豆町教育委員会第2回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和6年6月19日（水）13:15～
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、影山やえみ委員、
眞野有吏委員、長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰、山本みち代、神谷仁志]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますのでただいまから令和6年度第2回定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和6年5月15日開催の令和6年度第1回定例会の議事録については、私と長島委員が確認し署名いたしましたので、ご承認をいただいてもよろしいでしょうか。（委員全員同意）はい、ありがとうございます。続きまして、今回の議事録署名委員ですが、眞野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

眞野委員：はい。

教 育 長：はい。ありがとうございます。それでは、議題に入ります。日程3の協議になります。令和5年度西伊豆町教育委員会の自己点検評価報告書の内容についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは令和5年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書について、説明させていただきます。お手元に資料を配付させていただきましたが、資料2というのがついてございますが、西伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱の第2条の規定に基づきまして、西伊豆町教育委員会の自己点検結果を評価委員の皆様方に提出するために別紙西伊豆町教育委員会の自己点検評価報告書の記載内容についてご意見をいただきたく提案するものでございます。それでは、配付させていただきました、自己点検の報告書をご覧ください。1ページをご覧ください。1番上の自己点検評価の考え方でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、教育委員会の権限に関する属する事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を行うものでございます。自己点検及び評価では教育委員会の責任体制を明確化するため教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務に分けてございます。まず、教育委員会の活動では教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検評価を行っております。教育委員会が管理執行する事務については西伊豆町教育委員会の関連規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自己点検を行います。教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、資料3に令和5年度西伊豆町教育行政の基本方針というものがありますが、ここに示されている施策をもとに点検評価を行っております。次に実現度の見方でございますが、Aが達成している。90%以上ですね。Bは概ね達成している。7割程度。Cがほとんど達成できていない。5割程度。Dが達成して

いない。という4段階の評価基準に基づいて評価をさせていただいております。この後、担当から説明させていただきますので大項目ごとに皆さんのご意見をいただきたいと思います。

教 育 長：はい。それでは1ページ目の大項目の1、教育委員会の活動について、事務局の方から説明をお願いします。

朝 倉：教育委員会の活動についての（1）から順に説明させていただきます。まず、一つ目の教育委員会会議の開催回数でございますが、評価はAとさせていただいております。毎月1回の定例会を予定していましたが議案等の審議事項がない場合などは開催を見送りましたので、定例会11回の開催となりました。会議では規則等の改正のほか、教育行政の基本方針や人事案件、小学校先行統合など、町の教育の充実に向けた審議が行われました。という内容にしてございます。二つ目の教育委員会会議の運営上の工夫でございますが、こちらも評価はAとさせていただいております。年間予定表を年度当初に配布させていただきただけでなく、開催通知配布前にも開催時間等の調整を行い、できる限り全ての委員の方が参加できるように努めました。また、開催通知とあわせて会議資料を配布し、案件に対する理解を深めるように努めました。という内容にさせていただいております。二つ目の教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信というところの一つ目ですね、教育委員会会議の公開の状況ということで、こちらも評価はAとさせていただいております。開催告知は、開催日の2週間前までに定例会招集の告示をしました。なお、会議の傍聴者はございませんでした。二つ目の議事録の公開、広報・広聴活動の状況でございますが、こちらも評価はAとしております。議事録につきましては、定例会開催の概ね10日後までに町のホームページに掲載するよう迅速な対応に努めて参りました。次が（3）の教育委員会と事務局との連携でございますが、こちらも評価はAとさせていただいております。会議終了後には、懸案事項などについて意見交換を行い、県教委や町の動向などの情報提供に努め、教育委員会と事務局との連携強化を図りました。という内容にさせていただいております。次に（4）の教育委員会と首長の連携でございますがこちらも評価はAとさせていただいております。総合教育会議を2回開催し、首長と教育委員との意見交換が行われました。会議では、小学校の統廃合、認定こども園のあり方ワークショップ、県立高校のあり方、令和6年度西伊豆町教育行政の基本方針（案）などについての意見交換により、首長と教育委員会との意思疎通が図られました。という内容にさせていただいております。（5）の教育委員の自己研鑽でございますが、こちらも評価Aとさせていただいております。定例会終了後の意見交換において教育委員の資質向上に努めました。という内容にさせていただいております。（6）の園学校及び教育施設に対する支援条件整備ということで一つ目の園・学校訪問ですが、こちらも評価Aとさせていただいております。教育委員会定例会に合わせて園・学校訪問を実施し、校長・園長から子どもの様子や施設の状況などの説明を受け、教育現場の現状を知る貴重な機会となりました。入学式、入園式及び卒園式は規模縮小での開催のため欠席としましたが、各校の卒業式に出席しました。としております。次が所管施設の訪問ということですが、教育施設環境の充実に努めることを目的に学校した施設の視察を実施

しましたが社会教育施設の視察には至りませんでしたということで、こちらを評価をBにしてあります。今年度はですね、社会教育施設などの見学もしていただけるとありがたいなというふうに思っております。

教 育 長：それでは、大項目1の教育委員会の活動につきまして、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。はい、高橋委員お願いします。

高橋委員：社会教育施設は、去年行かなかった？

朝 倉：去年は行ってないなと思います。真野課長が局長のときだと思います。今年はどこかでそういうのを入れたいなと。図書館だとかですね。

教 育 長：そのほか、ございませんか。よろしいでしょうか。はい。それでは、次の2ページの大項目の2、教育委員会が管理執行する事務について説明をお願いします。

朝 倉：はいこちらも（1）から説明させていただきますが、（1）の教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。ということで件数は1件、令和6年度教育行政の基本方針について第10回定例会にて協議をさせていただいております。二つ目の教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定及び廃止に関することですが、すみません。こちらちょっと訂正をお願いします。9件となっておりますけども11件に訂正をお願いします。内容ですが規則の制定が1件、規則の改正が4件、規定の改正が1件、要綱の改正が1件を2件に修正してください。それから要綱の廃止を1件追加していただきたいと思います。それから要領の改正2件ということで11件ということでございます。この要綱の廃止については、中学校就学準備金3万円の補助をしてましたけども、令和6年度からは出産成長祝金という制度ができましたので、こちらを廃止したというのが要綱の廃止1件になります。次の（3）番の教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。ということでこちらはゼロ件で、令和5年度の実績はございませんと。次の（4）の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関することということで1件、令和5年度末の学校長等の人事異動の内申について、第10回定例会にて協議をしております。また、令和6年度の教育委員会事務局職員の人事異動について第11回定例会にて報告をさせていただいたところでございます。次が（5）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関することということで、こちらも件数は1件です。令和4年度の教育委員会関連事業の自己点検評価を行い、教育委員会評価委員からの意見と合わせて9月の町議会定例会で報告をさせていただいております。（6）の教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。についてはゼロ件ということで議会の議決を得るべき教育予算等について報告し、特に意見の申出はございませんでした。次は（7）の県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めることということでこちらもゼロ件ということで、令和5年度に方針を定めた実績はございません。（8）の人事の一般方針を定め及び懲戒を行うことということでこちらもゼロ件です。令和5年度に方針及び懲戒を行った実績はございません。（9）の学校公民館・図書館の敷地の設定及び変更を決定することということで、こちらはゼロ件で令和5年度の実績はありません。（10）の教育委員会の所管に属

する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事ということですのでこちらは1件、第1回定例会にて社会教育委員会委員の委嘱を行っております。（11）の通学区域を定めることということで1件ございまして、令和6年4月1日の賀茂小学校田子小学校の統廃合に伴い、第10回定例会にて小学校の通学区域を変更しております。

（12）の教校長教員その他教育職員の研修の一般方針を定めること。ということでこちらはゼロ件でございます。令和5年度に一般方針を定めておりませんが下記の研修を実施しましたということで記載のと通りの研修を実施しております。以上になります。

教 育 長：それでは、大項目2の教育委員会が管理執行する事務につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

（意見・質問なし）

教 育 長：よろしいでしょうか。はい。それでは3ページに行きまして、大項目の3、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務ですが、ここは項目がたくさんございますので、小分けにしたいと思います。まず、中項目の（1）の確かな学力と自立する力を育む教育について、事務局から説明をお願いします。

山 本：はい、では、小項目ごとに説明をさせていただきます。まず、特色ある学習の推進については、学校経営目標や児童生徒の実態学力調査の結果等に基づき、予算の範囲内で学力向上の対応策や授業力を高めるための研修等を検討し、学校ごとに特色ある学校づくりを推進しました。教育用レゴブロック、コードモンキーなどを活用したプログラミング教育や、仁科小や賀茂小では、演劇や音楽鑑賞を実施し、芸術に触れる機会を作ったほか、田子小学校では国語教材ソフト天神の利用、仁科小学校は漢字能力検定の受験など、学力向上に努めました。また、西伊豆中学校では、プロの和太鼓集団「鼓動」を招き、太鼓の演奏だけでなく、メンバーと接することで自分自身の発見につながるきっかけを作りました。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。次に情報教育の推進です。こちらは1人1台のタブレット端末を活用し、学校における授業方法の工夫改善や家庭学習での活用により、充実した学習の実施につながりました。家庭学習で使われたりしますA Iドリルを全校に導入するなど、タブレット端末を使用した授業の実施、推進を図っております。また、I C T活用研修会を開催し、タブレットやアプリの活用方法などを検討しております。評価はAとさせていただきます。次に民間連携による学力向上です。株式会社Z会と連携し、各小学校の5年生を対象にZ会が作成した教材を使った国語の授業や日本語運用能力テストなどを実施し、国語力の向上に取り組ました。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。次に国際教育交流の充実です。こちらでは、J E Tプログラム2人と地域おこし協力隊1人の計3人のA L Tを活用し、英語教育の充実に努めました。長期休暇には、English day Campを開催し、小中学生延べ35人が参加しました。令和6年度には中学校の国際交流に参加するため、台湾を訪問し、事業の再開について検討しております。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。次に複式学級への対応です。児童の減少に伴い、賀茂小学校の1年生と3、4年生、田

子小学校の1、2年生が複式学級となりましたが、全額町費負担により複式学級補助教員を配置しております。これにより、通常学級とほとんど変わらないきめ細やかな教育を図ることができました。評価はAとさせていただきます。引き続き、家庭教育の充実ということで令和5年度は、子どもの健全な育成を行う上で重要な役割を担う家庭教育の充実を図るため、町内の園、小・中では、家庭教育学級を設置し、保護者同士が自らできる活動を模索し、企画立案して計画的、継続的に活動を進めました。教育委員会としましては、補助金の交付をするとともに、保護者や家庭、学級間の意見交換の場として、家庭教育推進協議会を開催しております。評価についてはAとさせていただきます。

神 谷：次に総合学習の推進ということで、学年ごとに総合的な学習のテーマを設け、地域に密着した体験や学習を行い、自然や人と触れ合い、地域に対する興味や関心など、豊かな感性や自分なりの考えを高め深めることができました。また、郷土に対する愛着心を育むことにもつながりました。評価はAとさせていただきます。

山 本：4ページをお願いいたします。一貫教育の推進です。松崎高校と西豆2中学の連携型中高一貫教育では、生徒たちが一緒に考え、体験し、協力することで、それぞれが成長することができました。今後ますます少子化が進む中で、松崎高校を存続するには、中高一貫教育によるさらなる連携の強化が必要と考えております。また、町では平成30年度から松崎高校へ進学する成績優秀者に給付型の奨学金を給付する事業を実施しており、令和5年度は新たに3人を認定し、既存の認定者4人と合わせて7人が給付を受け、松崎高校へ進学しています。評価はAと判断させていただきました。続いて、幼児教育保育の充実です。町内の認定こども園では、幼児教育のねらいとする健康、人間関係、環境、言語表現や基本的生活習慣、食育、家庭と地域との連携のほか、一貫性のある幼少接続を目指し、小学校入学までの3年間の教育課程を細分化し、個々の成長に合わせた取組を行いました。2園の園児交流や小学校児童との交流、ALTによる英語活動の時間を設けるなど、様々な人との関わりを持つことで、好奇心等を育むことができました。Aと判断させていただきます。

教 育 長：それでは、3ページと4ページでご質問等ありますか。よろしいですか。はい、高橋委員お願いします。

高橋委員：国際教育交流の充実の1番下の段で、令和6年度に中学生交流もまた再開したいと。5年度中に訪問した？

朝 倉：首長がトップセールスで台湾に行ったやつに随行で職員を1人つけて、途中から別行動で訪問しております。

高橋委員：分かりました。

教 育 長：そのほかよろしいでしょうか。それでは、4ページの中項目（2）から、5ページの中項目（3）までの説明をお願いします。

神 谷：小項目、地域環境づくりの推進ということで、青少年健全育成に関する施策の調査審議と行政・関係団体相互の連携調整を図るため、青少年問題協議会を設置し、年

2回の会議を開催させていただきました。協議会では、夏季冬季の街頭指導、青少年健全育成の標語の募集掲載などを行い、地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心がけました。また、令和4年度から開催している子ども議会は、日程を休日から平日開催に変更し、Z o o mを使って各学校へ配信を行い、学校全員に子ども議会の様子を見ていただきました。なお、令和5年度は議長も生徒が務めております。小学生5、6年生の6人が一般質問形式で町長に質問を投げかけ、町長が答弁しております。子どもたちにとって大変貴重な体験となりました。評価についてはAとさせていただきます。次に青少年の活動の推進ということで、令和3年度から町内で開催しているわんぱくクラブでは、西天城高原に宿泊し、子どもたちが町の魅力を体験する貴重な機会とさせていただきます。令和4年度については、参加者9名でしたが、令和5年度は一応募集が16人だったんですけど、22人の応募がありました。ちょっと対応できるかどうか、伊豆自然学校さんに手伝いをお願いしてるんですけど、そこに確認したら対応できるということで、20人全員を参加させていただいております。続きまして、町子ども会球技大会及び郡大会、郡大会は、令和4年度から少子化や保護者の負担軽減のため、ドッジボール大会からボッチャ大会に変更とさせていただきます。わくわく体験村子ども体験会は、シーカヤック、SUP、係船釣り、スノーケリングの4回の活動を計画しました。シーカヤックについては、最初だったんですけど雨で予備日に変更させていただいて、4回とも開催しております。人数については、昨年度と同様の16人の方が申込みをされております。評価はAとさせていただきます。続きまして、人材の育成ということで、自らボランティアの資質や能力を高めようとする中学生を対象に、町内事業所等のボランティア活動を行い、活動時間が20時間を超えた7人の生徒が静岡県青少年指導者級別認定を受けております。7人の中では3年生が5人、2年生が2人となっております。事業評価についてはAとさせていただきます。次に啓発活動の充実ということで、町内の小学1年から中学3年までの生徒から挨拶や人を思いやる心の大切さ、非行防止などについての標語を募集し、広報にしいずに優秀作品を掲載しております。また、広報にしいずに青少年強調月間のPRなどを掲載し、子どもたちをインターネット犯罪・被害から守る環境の推進を行っております。評価はAとさせていただきます。

山 本：続きまして、中項目（3）安全安心を確保し、健やかな体を育む教育、学校体育部活動の充実です。学校体育部活動に活発に取り組めるよう、部活動での県内大会や、練習試合などで児童生徒を派遣する際の派遣費の補助を行い、保護者等の送迎負担の軽減に繋がっております。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。次に安全な給食の提供です。衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理の徹底を心がけたほか、食物アレルギーでの代替食の要望については、給食センターの設備等の問題もあり、除去食等安全な給食を提供できる範囲で対応しております。としております。評価はAとさせていただきます。続いて5ページをお願いいたします。魅力ある給食の提供と食育の推進です。給食での食育や地産地消を進めるため、郷土料理やB級グルメなどを提供し、地域文化や伝統に対する理解と関心を深めました。また、令和4年度には半額だった給食費の補助を全額補

助とし、保護者の経済的負担軽減や地元食材の活用を進めております。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。続いて、基本的生活習慣の確立です。基本的生活習慣の確立に向け、子どもたちに明確な目当てを示し、随時指導を行っております。今後も家庭や地域への取組を周知し、連携を強化しながら指導を続けていきたいと考えております。評価はAとさせていただきました。続いて、防災教育の推進です。中学校では、災害図上訓練D I Gや小学校での災害時判断ゲーム、クロスロードなどを通して、出張ないし学校や園で各種防災講座を実施し、地域の実情や防災時の対応について、防災意識の向上と防災教育の推進を図っています。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。続いて、安全安心な環境づくりです。緊急連絡システム、すぐメールを活用し、町内の各園学校から保護者へ様々な連絡やアンケートなどを実施しています。とさせていただきます。評価はAとさせていただきます。

教 育 長：はい、ありがとうございます。それでは、4ページの(2)から5ページの(3)までについてご意見ご質問がありましたらお願いします。

長島委員：中項目2の小項目、地域環境づくりの推進というところで、後半の子ども議会のところなんですけども、ちょっと私は参加した人が分からないんですが、Z o o mで参加して、議会をやったのは5・6年生ってことでいいんですかね。何か5、6年生発表した6人だけが行ったのか、それとも5・6年生全員がそこに参加したのがちょっと分かりにくいので、何かもう少しこう参加し、というのが入ったほうがいいのかなと思ったのですが。

神 谷：3小学校、昨年度までありまして、それぞれ5、6年生1人ずつ選出していただいて、6人だけ参加しております。

長島委員：それならいいですけども、てっきりもう少し人数がいたのかなと。6人だけが参加してその風景をZ o o mで配信したということが分かりました。私よくその写真でもう少し人数が出てる写真見たことがあって、もう少し参加してるのかなあと勝手に思ってた。6人だけと思わなかったんで、すいませんそれならそれで構いません。

教 育 長：はい。ありがとうございます。表現はそのままよろしいですか。

長島委員：参加した人数がちょっと分からないなとちょっと読みながら思って6人が質問してるんですけど、参加したのは何人かなと。Z o o mで投げかけてるようにもとれますし、何かその何人が参加し、っていうのが入った方がいいのかなと思ったんですけど。

朝 倉：参加してるのは7人なんです。議長役が1人と議員役が6人です。

長島委員：そうですか。

朝 倉：ちょっと文章表現を変えましょうか。

神 谷：分けたほうがいいですかね。議長1名と発表者みたいな。

朝 倉：5・6年生の7人が参加し、1人が議長、ほかの6人が議員役で一般質問形式でと

かってすれば。

神 谷：分かりました。

教 育 長：Z o o mを使って学校へ配信を行ってのは後にもってきて。その辺の訂正をお願いします。

神 谷：はい、分かりました。

教 育 長：そのほかにないでしょうか。確認でもよろしいですが。

長島委員：確認でよろしいでしょうか。中項目2の小項目が青少年活動の推進なんですけども、ボッチャ大会に参加したってことは書いてあるんですけど、地区でいうところ辺が。大分子ども会が減っているようなんですけど、何チームぐらい参加しているのでしょうか。

神 谷：はい、地区については仁科地区の子ども会、田子地区の子ども会、宇久須地区の子ども会。3地区の子ども会がありました。今年度については、宇久須と田子の子ども会が解散しましたので、もう1地区しかなくなってしまったので今年度はやらないという感じでなっております。

教 育 長：はい。よろしいですか。それでは次にいきます。5 ページ及び6 ページの中項目4について説明をお願いします。

山 本：はい。では、中項目、教育環境の整備教職員の資質向上、小項目の園学校等の再編について説明させていただきます。田子小学校と賀茂小学校の統廃合を円滑に進めるため、小学校統合準備委員会を3回開催し、統廃合に関わる様々な事項について協議しました。また、保護者や児童を対象とした賀茂小学校見学会や新たな学校生活への理解を深めるため、学校説明会を開催しております。3月には地域住民も参加し、田子小学校閉校式を行いました。また、公募による住民参加の認定こども園、小中学校のあり方を考えるワークショップを開催し、津波浸水想定区域内にある。町内の二つの認定こども園の移転候補地について、参加者による意見交換会を行い、6箇所の候補地が提案されました。この提案をもとに、文教施設等整備委員会に町立認定こども園整備計画候補地の選定について諮問をし、現地視察や候補地の課題や問題点について5回にわたり協議をし、第1候補地を中田避難地付近とするという答申が出されました。こちらについてはAとさせていただいております。続いて、老朽施設の修繕整備です。文教施設建設の白紙により、これまで必要最低限に抑えられていた校舎の修繕等について、賀茂小学校では屋上防水工事やプールの改修工事、西伊豆中学校では、普通教室の照明LED化工事などを行いました。Aとさせていただいております。続いて、高等学校生徒への通学費援助となります。高等学校等へ通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部の助成を行い、子どもの教育にかかる経済的な負担の軽減につながっております。また、定期券購入時に助成額を差し引いた金額で定期券を購入できるよう、申請手続の簡略を行っております。Aとさせていただいております。特別支援教育の推進と連携です。幼児期から中学校までの一貫した支援を行うため、特別支援教育巡回相談員による巡回相談を町内の園や学校で延べ18回実施しました。特別支援教育連携推進協議会では、西伊豆町

特別支援教育の基本的な考え方の作成、策定に向け、議論を重ね、教育委員会及び園、学校の具体的な取組について周知しました。また、園学校には特別支援員を配置するなど、支援が必要な子どもが十分な教育や支援が受けられるように努めております。Aとさせていただきます。続いて6ページをお願いいたします。児童生徒の心のケア、教職員の指導充実です。不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教職員が一体となり、保護者も含めた日常的なサポートを行っております。また、田子公民館内に開設した適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ、学校とは違ったアプローチもしながら支援を行い、よりきめ細やかな対応を心掛けております。いじめ問題については、各校から提出される報告で状況把握に努めるほか、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの現状などについて協議しております。Aとさせていただきます。教職員の資質向上対策です。賀茂地区で5町3人の指導主事を共同設置し、あわせて下田市1人と県1人の指導主事を加え、広域連携による学校訪問や研修等を行い、教職員の資質向上を図っております。なお、指導主事共同設置のうち1人が西伊豆町と松崎町の教育委員会事務局に勤務しております。評価をAとさせていただきます。

教 育 長：はい。それでは、（4）について。質問やご意見ありましたらお願いします。

山 本：申し訳ありません。5ページ、特別支援教育の推進と連携の1番下の段ですが、中段真ん中あたりに、西伊豆町特別支援教育の基本的な考え方の策定に向け議論を重ねというところですが、令和4年度に策定されているということですので、ここは削除させていただきたいと思いますので、特別支援教育連携推進協議会では、教育委員会及び園、学校の具体的な取組について研修しておりますと修正させていただきます。

教 育 長：ほかによろしいでしょうか。それでは、6ページ、7ページの中項目（5）について説明をお願いします。

神 谷：6ページの（5）生きがい潤いのある生活を育む文化芸術の振興ということで、生涯学習の充実というところで、生涯学習は、子どもから大人まで多岐にわたり、要望も多様にあるため、町民のニーズに応えるための施設整備や事業選定には厳しい面がありますが、毎月発行の広報にしいずに生涯学習事業や新刊図書の紹介のほか、体育及び文化団体の活動内容を掲載し、会員や参加者の増加に努めましたが、大幅な増加には至っておりません。また、事後の事業終了後の評価シートを作成した上で、事業の検証をしております。評価についてはAとさせていただきます。社会教育施設の整備ということで、社会教育施設は、住民の学習活動の拠点となる施設であり、多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となっています。各施設とも年々老朽化が進み、不具合の生じた施設の緊急修繕や消防法に基づく立入り検査で指摘された設備の改善など、応急的な維持管理に予算の大半を費やしております。今後は、個別施設計画に基づき、利用実績等を考慮した上で、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを行っていきます。評価についてはBとさせていただきます。芸術文化活動の推進、各地で行われている伝統行事に対し、活動支援として11団体中、活動できた6団体に対し補助金を交付しております。各地区にお

いても高齢化や人口減少による後継者不足が問題となり、昨年度をもって宇久須地区の人形三番叟と柴区の猿っ子踊り、安良里子ども会の太鼓が解散となりました。また、宇久須地区と田子地区の子ども会が解散となりました。評価についてはAとさせていただきます。芸術文化団体の育成支援、町文化協会が主催する文化展や音楽芸能発表会などの活動に対する補助及び事務的支援を行っております。令和5年度も文化展と音楽芸能発表会は、舞踊、コーラス、詩吟、フラダンス、大正琴が参加し、盛大に行われております。文化協会は会員の高齢化が著しい中、各部で講座を開催するなど、新たな人員簡易確保に努めておりますが、昨年度は詩吟の1団体が増えております。引き続き会員の確保に向けて支援を行って参ります。評価についてはAとさせていただきます。文化イベントの充実というところで、文化講演会は、講師にさこリッチ氏とイチキップリン氏をお招きして開催しております。70人の町民が来場しました。文化協会主催の文化展及び音楽芸能発表大会は、昨年度と同様に開催しまして来場者は、それぞれ695人と100人程度の来場がありました。子ども演劇鑑賞会、鑑賞教室ですが、町内3小学校の持ち回りで行っておりますが、昨年度は仁科小学校において計画どおり実施しております。評価はAとさせていただきます。続きまして図書資料の充実ですが、令和5年度は課題となっていた図書館システムの改修を行っております。また、話題となっている図書や新図書を定期的に購入し、図書資料の充実を図りながら令和5年度末現在、2万5,605冊の蔵書を管理しています。年に1回蔵書点検を行い図書の入替えをしながら、保存期限が過ぎた雑誌や、古本等は広報にしいずに掲載してほしい方に譲っております。また、他市町の図書館と情報交換を行うとともに、図書等の相互貸借により、利用者の利便性向上にも努めております。評価をAとさせていただきます。図書貸出し数増加への取組、図書館の利用促進を図るため広報にしいずなどでの情報提供に努めております。令和5年度の図書貸出し冊数は10,805冊でした。令和4年度が11,408冊ということで、603冊の減となりました。また、コロナ禍で中止としていた読み聞かせは6月から毎月1回開催しております。評価についてはBとさせていただきます。続きまして7ページですが、小項目姉妹町との交流促進というところで、令和5年度は、文化協会、女性会、スポーツ少年団及び5年生6年生の交流会は開催することができましたとありますが、すいません、訂正をお願いします。5年生交流ということで訂正させていただきます。体育協会については、参加者が集まらず中止となりました。また、富士見高原名勝探訪駅伝大会に西伊豆町の駅伝チームが参加しております。4年ぶりの開催となった西伊豆町夕陽の郷マラソン大会は、開催時期を12月から2月に変更しての開催となりました。富士見町からは5人の方が参加しております。評価はBとさせていただきます。以上です。

教 育 長：それでは（5）についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

高橋委員：芸術文化活動の推進がAになってるんだけど、この文章を読んでも活動が低下しているように受け取れるんだけど。評価基準が、これでAなのかってちょっと思ったんだけど。同じく、姉妹町の交流の関係もこれは逆に開催したんだよね。体育協会については、中止になったけれども、駅伝のチームが11月に参加したとか、夕陽

の郷マラソン大会も開催したということになると、これは何でBなのか。この2点をお願いします。

神 谷：芸術文化活動の推進については、活動支援については全て行っておりますけど、都合により解散したところが多く出たもので、実際はうちの方からの支援については県を通じていろいろ相談をしながら、存続できないかという相談をしながらやっていったんですが、地区の事情もありまして、解散になったっていうふうな格好になっておりますけど、基本的にできる中では、うちの最大限の補助をさせていただいておりますというところでA評価にさせていただければと。

高橋委員：活動の推進については、6団体に補助金をあげたので、やるということでそれでいいんだよね。そのものについては教育委員会の活動ではないんだよね。解散したとかさ。けど書いてあると教育委員会がもっと手を加えれば、三番叟が維持できたんだろう。というような見方もできるので、あんまりこれを書いちゃうと全般的な内容の中で、その推進活動が低下しちゃってるのかなあっていうふうに感じる。また検討してみてください。

神 谷：はい。文章については修正させていただきます。姉妹町交流についてですが、事業自体はコロナで中止になっていったときよりも事業はやったんですけど、大分参加する人数が少なくなったりとかしてまして事業について体育協会ももともと本当はやれたんじゃないかっていう中で評価してBとさせていただいたんですけど、もし、よろしければA評価をいただければ。

高橋委員：この内容、評価を見るとAでいいような気がするけどね。交流会が文化協会とか女性会とかスポ少とかを開催することができたってことでしょ。ただ、その参加者が少なかったっていうことでしょ。けど交流自体はできてるじゃんね。体育協会については中止になったけども、マラソン大会なんかも、こっちから参加したり富士見町から来たり、夕陽マラソンもできたっていうことだからAでもいいじゃないかって思うけどね。すみませんA評価に変えさせていただいてよろしいですか。

高橋委員：Aでいいと思うけどな。

朝 倉：ではAにさせていただきます。

神 谷：すみませんありがとうございます。

教 育 長：ありがとうございました。そのほか（5）についてよろしいでしょうか。

長島委員：6ページの1番最後、図書の貸出の増加Bっていう評価のところなんですけど、ちょっとそちらの何か思いがあるかと思うんですけど、これを読んだだけでは、Bになってる、減ってるとかもないですし、ちょっと分かりにくいかなと。何かこう、Bになった理由的なのを一言書いた方が。もちろんこれでAでも構わないんですけど、きっと何かBにした理由があると思う。

高橋委員：毎回ね、貸出し冊数がどれだけ減りましたって書いてある。確か前回もそんな表現で書いてあるのでBでした。

神 谷：先ほどのこともちょっと付け加えさせていただきます。

長島委員：そういった理由があったほうが分かりやすいと思います。否定してるわけではなくて。

神 谷：昨年度の４年度の実績と減少した冊数を記載させていただきます。

長島委員：頑張って取り組んでると思うんですけど結果が伴わなかったということだろうと。

教 育 長：よろしいでしょうか。はい。それでは、７ページの中項目（６）について説明をお願いします。

神 谷：はい。（６）健康な生活を育む生涯スポーツ振興というところで、小項目スポーツレクリエーション活動の充実、地区対抗球技大会は、昨年度からワンタッチバレーボールに変更して、11チーム157人の参加がありました。次年度からもワンタッチバレーで地区交流を行っていくというふうになっております。夕陽の郷マラソン大会は４年ぶりの開催となり、時期を２月に変更しました。出走者は92人と少なく、終了後の反省会においても廃止の意見も多くありました。また、軽スポーツ教室は、春秋ともに昨年度に引き続き、パラリンピックの正式種目で誰でも参加しやすいスポーツとして、ボッチャを取り入れて実施しております。評価についてはＡとさせていただきます。スポーツ施設の充実、整備充実、各スポーツ施設で不具合の生じた設備の緊急修繕や消防法に基づく立入検査で指摘された設備の改善などを行い、安心して利用できるよう努めました。各施設とも利用者は比較的多いことから、施設の整備や充実を図りたいところですが、各施設ともに老朽化が著しい維持管理に苦慮しているのが現状です。社会教育施設同様、個別施設計画に基づき、長寿命化や廃止等を含めた管理の見直しを進めていきます。評価についてはＢとさせていただきます。指導者の育成確保、スポーツ少年団では、運営する際に認定員等の有資格者が必要となります。令和５年度現在１団体で指導者２人が有資格者となっております。有資格者の育成確保という面においては、活動できている団体がバレーボール１団体となっており、大変厳しい状況となっております。今後、松崎町と連携をとりながら、子どものスポーツについて取り組んでいく必要があると考えております。また、スポーツの指導者の掘り起こしが必要となりますが人口減少と高齢化に伴い、人材確保が課題となっております。評価についてはＢとさせていただきます。組織体制の整備、スポーツ推進委員等各団体は予定していた事業が全て行うことができました。各団体ともに町の行事等には積極的に参加、協力し、相互の連携を図っております。評価についてはＡとさせていただきます。交流推進体制の整備、支援、町の体育協会主催のスポーツフェスティバルは、令和５年度からボッチャに種目を変更させて開催しております。募集チームを12チームとして一般が10チームと小学生が２チームの参加で開催しております。また、体協に体育協会に加入している12団体については、大会の開催による活動の補助等を行っております。評価についてはＡとさせていただきます。以上です。

教 育 長：はい。では（６）についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

高橋委員：指導者の育成っていうのは大変難しいんだなあ。学校の部活の関係なんてのはね。これも基準がよくわかんないんだけど、Ｂにした基準がＣでもいいなど。

朝 倉：去年はCですね。去年と比較するとBに上げた理由は何だって聞かれたときに回答できないかもしれないね。何か成果を一つ上げてるんであればいいけど。

神 谷：はい。スポーツ少年団については松崎町さんのスポーツ少年団も、西伊豆町のグラウンドを使ったりとかいろいろやってきている中でうまく連携がとれればいいかなというところでちょっと話をさせていただいてるところもございますので上げさせていただいたんですけど。

高橋委員：今、松崎町連携しながら取り組んでるということ。

神 谷：会場使用については、西伊豆町が。

朝 倉：会場じゃないからね。指導者の育成・確保だからね。

高橋委員：ここには、取り組んでいく必要があると考えていますから、これからだよ。だから、その指導者育成について松崎と連携、指導者の確保育成について連携していますってなったら新しい取組だから何か評価できるんだけど、これから取り組んでいく必要があると考えていますとなると。まだそこが進んでるわけじゃないんだよね。

神 谷：はい。Cの評価に変えさせていただきます。

教 育 長：そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは7ページ及び8ページの中項目（7）について説明をお願いします。

神 谷：はい。（7）地域の誇り、郷土の愛着を育む学習、文化財保護というところで、小項目、学校と地域の融合促進です。地域人材を活用し、子どもたちの郷土愛と地域とのつながりを育むため、わくわく体験村実行委員会に委託して、海の体験活動を実施しております。評価についてはAとさせていただいております。文化財の保護保存。文化財保護法に基づき、県教育委員会と連携しながら名勝伊豆西南海岸の景観保護に努めております。現状変更の申請については、昨年度14件ありました。評価はAとさせていただいております。文化財等の活用。文化財保護法改正により文化財の保存管理から積極的な活用が求められている中、文化財保護審議会では、旧田子中学校に保管されている民俗文化財等の展示方法を整理し、町民向けに民俗文化財等見学会を開催しております。令和5年度は、新たに埋蔵文化財の展示と昔の写真の展示を行っております。前年度127人の来場者に対し、令和5年度は243人と、倍以上の方が来場しております。社会科見学実施の依頼を受けて、小学校3年生の社会科見学を2月に行っております。引き続き展示室の整備を行っていきます。評価についてはAとさせていただいております。文化財保護思想の普及。旧田子中学校に展示してある民俗文化財等を整備し、11月の文化財保護強化週間中に見学会を開催し、町民の文化財への関心を深めました。また、2月には町内小学校3年生児童を対象に、社会科見学を実施しております。令和6年度については、理科室を整理し、写真展示を行い見学会を開催する予定となっております。続きまして8ページをください。男女共同参画への意識改革。平成21年度に策定された、西伊豆町男女共同参画推進プランの見直しと事業評価を行い、令和5年度に西伊豆町男女共同参画推進プランを新たに作成し、令和10年度まで5年計画で実施していきます。評

価についてはBとさせていただいております。女性団体への支援、育成。女性会への活動に対する補助及び支援を行いました。町の高齢化が進む中で、各地区ともに会員の減少など問題を抱えております。現在、仁科地区と安良里地区の2団体となり、両団体への負担が大きくなっていると同時に、団体育成の効果的な手だてが図れていないのが現状となっております。令和5年度は、富士見町に8人の代表者が訪問し、情報交換も行っております。評価についてはBとさせていただいております。以上です。

教 育 長：はい。それでは（7）について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

高橋委員：男女共同参画事業は、平成21年作成されたプランの見直しと5年度中に策定したよね。6年度から推進するわけでしょ。新たにつくって、5年かけてやるわけだよね。これ評価がBってのはどうして

神 谷：はい。すみませんAに変更させてください、

朝 倉：本来であれば5年ごとに見直して計画をつくっていかなければいけなかったことを放置していたものに手をつけたということなので、A評価でいいんじゃないかと思いますが。

高橋委員：Aでいいと思う。

神 谷：はい。ありがとうございます。

教 育 長：そのほかいかがでしょうか。

長島委員：はい。細かい話ですけど、文化財等の活用のところで、前年度127人の来場に対し、令和5年度は243人と倍以上って言ってますけど倍じゃない。倍近くとか何かちょっと表現を変えた方が。

神 谷：はい。

教 育 長：ほかにはよろしいでしょうか。それでは中項目（8）について説明をお願いします。

山 本：それでは、（8）子育て支援の充実、子どもの居場所づくりです。幼児期における子育て支援。子育て支援センターでは、育児や家庭環境に対する不安等、悩みも多様化しており、開所している意義は非常に大きく、2施設で年間延べ493日開所し、1,931人の利用がありました。しかしながら、少子化と保育料無償化に伴う入園の早期化により、対象児童が減っていることから、昨年度に比べ利用者が減少している状況です。子育て支援センターでは、毎月開催する会議の中で様々な意見交換を行い、子育て支援の早期対応に心がけたほか、町内全ての未就園児の把握に努め、家庭訪問や手紙に加え、LINE（SNS）を活用して情報提供をするなど利用促進を図っております。A評価とさせていただきました。続きまして、小学校における子育て支援です。放課後児童クラブを279日開所し、多くの児童を受入れました。保育時間が長く人数も増える長期休暇中には支援員を3人体制とし、見守りや支援を必要とする児童にも対応しています。また、長期休暇中には、賀茂小学校及び田子小学校の児童も受入れています。登録人数は32人で、延べ2,327人。土曜日や長期休業期間も含め、平均利用人数は8.34人となりました。昨年度に比べ登録児童数

は減少しましたが、1日当たりの利用者数は増加しました。月に1度、支援員会議で情報共有を行い、利用しやすい児童クラブ運営を心がけています。Aと評価させていただきました。

教 育 長：それでは、8番についての質問やご意見がありましたらお願いします。

高橋委員：保育時間が長いってというのはどういう意味。

山 本：放課後児童クラブって学童保育と言われるところがありまして、保育時間という表現をします。見守りや支援を必要とする児童にも対応しましたというのはですね、見守りや支援を必要とする児童がいるときには、通常2人体制でいいところを3人体制にするなど、人員をちょっと手厚くして対応しているところです。

朝 倉：学童保育時間というふうな表現すれば。

山 本：学童保育時間とさせていただきたいと思います。

教 育 長：そのほかどうでしょうか。それでは、自己点検全体評価について説明をお願いします。

朝 倉：9ページから10ページですね、自己点検全体評価ということで、一つ目の教育委員会の活動ということで、定例会においては活発な意見交換が行われ議案の円滑かつ慎重な審議が行われましたが、定例会以外の場合でも様々な案件の情報共有が図られ、良好な委員会運営が図られました。また、総合教育会議では、町教育行政の課題について、首長と率直な意見交換が行われ、相互理解と共通認識が図られました。二つ目の教育委員会が管理執行する事務ですが、事務処理については漏れや遅滞がないように心がけており適正に処理したものと考えております。三つ目の教育委員会が管理執行教育長に委任する事務でございますが、西伊豆町教育大綱及び西伊豆町教育行政の基本方針に基づき、事務事業を執行しました。教育委員会として長年の課題である認定こども園、小中学校のあり方について、ワークショップを8回開催しました。認定こども園のあり方ワークショップで提案された6箇所の候補地について、認定こども園の最終候補地の選定を文教施設等整備委員会に諮問し、文教施設等整備委員会において、5回にわたる審議の結果、第1候補として安良里中田避難地、第2候補地としては、田子小学校と旧西伊豆中学校跡地という答申が町に提出されました。また、賀茂小学校と田子小学校の統廃合を円滑に進めるため2校小学校統合準備委員会を3回開催し、統合に向けて準備を協議しました。3月19日に田子小学校の閉校式を開催し、明治6年に学校が創立されてから150年、また、昭和22年に田子小学校となってから、77年の歴史に幕を閉じました。2校の小学校の統廃合について着実に準備を進めました。学校教育関連では、新たに給食費の全額補助を実施し、高校生通学費助成や松崎高校給付型奨学金の支給など、子どもの教育に係る保護者の経済的な負担を軽減するための施策の拡充に取組みました。また1人1台のタブレット端末導入により、小中学校でのICT機器を活用した学習の充実を図りました。中学校を対象とした国際交流事業はこの中により中止となりましたが、子育て支援、防災教育、不登校対策、複式学級対策、特色ある教育の推進などの西伊豆町独自の事業推進にも積極的に取り組みました。社会教育関連では、既

存事業を検証しながら、より効果的な事業となるように改善を図るとともに、町民ハイキング、わくわく体験村、わんぱくクラブ、文化講演会、4年ぶりの開催となった夕陽の郷マラソン大会などの各種事業を実施しました。また、新規事業として、ツッテ西伊豆の仕組みを活用した小学生向け教育事業として、親子漁師体験事業を実施しました。図書館関連では、感染症対策も踏まえ利用者自らがシステムを操作して借用できるシステムの導入により、利便性の向上を図りました。文化財保護審議会では、昨年度に引き続き、旧田子中学校に保管されている民俗文化財等見学会を開催し、文化財の積極的な活用を図るとともに、町民の文化財の関心を深めました。昨年度の倍近くの参加があり、参加者から大変好評の意見を多数いただき、次年度につながる取組となりました。また、町内3小学校3年生を対象に社会科見学として受入れ、昔の文化に触れていただきました。課題としては、少子高齢化が急激に進む中で、各種年齢層のニーズを把握し、新たな事業展開を模索する必要があると考えております。また、当町が直面する様々な課題への柔軟な対応も不可欠ですが、限られた予算の中で、より教育効果を高めるための工夫改善が必要であると考えています。全体として、文教施設等整備委員会から認定こども園候補地の答申をいただき、認定こども園のあり方については進展がありました。引き続き、これからの認定こども園、小中学校のあり方について将来を見通した西伊豆町の教育のあり方を検討していきます。というふうにさせていただいております。

教 育 長：それでは、全体評価につきまして、ご意見ありましたらお願いします。

高橋委員：いいんじゃない。うまくまとまっているよね。

教 育 長：それでは、最後に全体を通してありましたらお願いします。特にないようでしたら、それぞれの係のほうで指摘事項を修正の上、教育委員会の評価委員会に提出をしてください。本日の議案議事案件はこれですべて終了しました。以上をもちまして、令和2年度第2回定例会を終了します。お疲れさまでした。